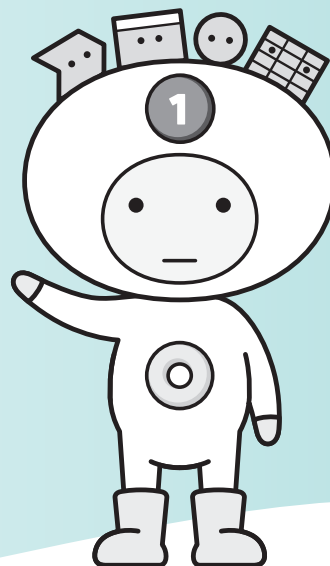


第19期

定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

開催
場所

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
KANDA SQUARE（神田スクエア）3F
SQUARE（スクエア）ルーム

決議
事項

第1号議案	取締役5名選任の件
第2号議案	監査役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
第4号議案	会計監査人選任の件

目次

02	定時株主総会招集ご通知
06	株主総会参考書類
18	事業報告
36	連結計算書類
55	計算書類
63	監査報告書

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後6時30分まで

株主の皆様へ

変化に対応できる企業が生き残る時代、私たちは何を行うべきなのか？かつてないスピードで社会が変化する今、求められるのは「状況を素早く見極め、即座に動ける力」です。不確実性が高まり、常に変化し続ける社会環境において、適切かつ迅速な意思決定は、経営者が直面する最も重要な課題の一つです。また、ソフトウェア開発プロジェクトにおいては、プロジェクトチームの能力や経験よりも、意思決定のスピードの向上のほうが成功により大きく影響するという調査結果も報告されています。今日のIT技術の急速な発展は、私たちに圧倒的な利便性とスピードをもたらしました。しかしその一方で、変化に対応しきれず、現場との乖離や脆弱性を抱えるリスクも増えています。正確かつ迅速な現状認識と、素早い意思決定は、今や企業存続の鍵を握っています。

当社が推進するローコードによる業務システム開発は、日本国内の慢性的なIT人材不足と、システム開発の内製化へのシフトにより、業務システム開発の重要な手段の一つとして、その地位を確立しつつあります。また、企業に求められる業務システムの姿は、会社全体の最適化を目指す大規模な単一型のシステムから、特定領域単位で最適化を実現する分散統合型のシステムへと変化しており、業務システムの開発プロセスも「今必要なものを必要な分だけ作る」アジャイル型の採用が増加していくと考えられます。

このようなビジネス環境下において、当社では企業活動の軸となる「業務プロセスと組織」にフォーカスした上流工程中心の独自開発方法論を新たに開発し、不確実な社会環境の変化に対応できる業務システムの構築と、デジタル技術を効率的に活用するための業務プロセスおよび組織の再設計を推進してまいります。当社のDX事業を拡大することで、日本企業の競争力を着実に向上させていく所存です。今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

松岡 真功

2025年6月

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町 3 - 20
株式会社BlueMeme
代表取締役社長 松岡 真 功

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第19期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。
本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第19期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

- ①当社ウェブサイト
<https://www.bluememe.jp/ir/meeting/>
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
- ②東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。)



なお本定時株主総会は、書面又はインターネットにより事前の議決権を行使していただくことが可能です。事前の議決権行使については、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年 6 月 25 日（水曜日）午後 6 時 30 分までに行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法については、招集ご通知 4～5 頁「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。また、本定時株主総会につきまして、インターネットによるライブ中継を行う予定です。詳細は、別紙をご参照ください。

敬具

記

1 日 時	2025年 6 月 26 日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前 9 時30分）	
2 場 所	東京都千代田区神田錦町二丁目 2 番地 1 KANDA SQUARE(神田スクエア) 3F 「SQUARE(スクエア)ルーム」	
3 会 議 の 目的事項	報告事項	1 第19期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第19期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第 1 号議案 取締役 5 名選任の件 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件 第 4 号議案 会計監査人選任の件

以 上

<ご留意事項>

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■本定時株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産の配布等はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

■当社は、法令及び定款第17条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次の事項を、お送りする書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

■電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま

す。

■会場内においてはご用意できる座席数が限られております。座席数を上回るご来場がある場合、入場制限を行わざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

■本株主総会の開催に先立ちまして、株主さまからのご質問を受け付けています。株主総会の1週間前までにインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bluememe.jp/ir/inquiry/>) の問い合わせフォームからお寄せください。事前にお寄せいただいたご質問のうち、多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日に回答させていただく予定です。事前にお寄せいただいたご質問は、当日ご回答できなかった質問も含め、後日、回答とともに当社ウェブサイトで公開いたします（公開が適当ではないと当社が判断した質問を除きます）。株主総会当日に多くの株主さまがご質問を希望された場合、議長の指名を受けることができず、ご発言いただけない可能性があります。ぜひ事前質問のご活用をお願いいたします。

■介助者又は通訳者（手話通訳を含みます。）を1名同伴して入場することができますので、同伴をご希望の場合は、当日、受付にてお申し出願います。

■本定時株主総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明を省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

<ご案内>

■定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様にご当社の事業や今後の成長戦略についてご理解を深めていただくため、1時間程度の「株主様向け事業説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加を賜りますようご案内申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の方法がございます。



インターネットによる
議決権行使の場合



次頁をご参照ください

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後6時30分入力完了分まで



議決権行使書を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函
(お早めにご投函ください。)

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後6時30分到着分まで



株主総会へ
出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

■議決権行使のお取り扱い

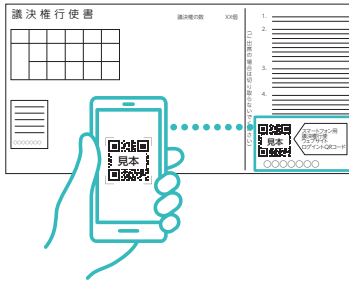
- (1)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (2)インターネットによって複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



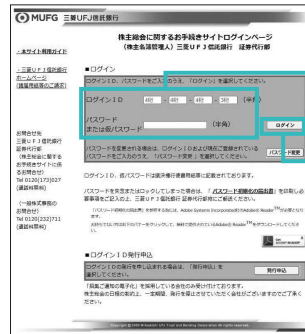
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、
仮パスワードを入力し、

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案

取締役 5 名選任の件

2024年6月26日開催の当社第18期定時株主総会において選任いただいた現任の7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたく存じます。

取締役候補者は、次の通りです。

候補者 番 号		現在の地位／氏名	業界経験 ・知見	企業 経営	財務 ・会計	法務	採用 ・教育	企画・ 商品設計	マーケ ーティング	法人 営業	コンサル ティング	アプリ設計 ・実装
1		<代表取締役社長>										
	再任	まつ おか まさ のり 松岡 真功	○	○			○	○	○		○	○
2		<取締役>										
	再任	みや わき くに はる 宮脇 訓晴	○	○	○		○	○		○	○	
3		<取締役>										
	再任	しゅ み 朱 未	○				○	○				○
4		<社外取締役>										
	再任	かわ ね きん えい	○	○		○					○	
	社外	川根 金栄										
5		<社外取締役>										
	再任	まつ しま けん た ろう	○			○	○		○	○		○
	社外	松島 健太郎										

候補者
番号

1

まつ おか
松岡

まさ のり
真功

再任

生年月日 1975年1月24日（満50歳）

取締役在任年数 15年

取締役会への出席状況 100%（17回／17回）

675,000株

所有する当社株式数 ※資産管理会社（BMトラスト株式会社）
の所有分を含む。



略歴・地位・担当

1998年 4 月 株式会社システム・クリニック 入社
2000年 8 月 日本オンライン証券株式会社（現 auカブコム証券株式会社） 入社
2001年 5 月 SAPジャパン株式会社 入社
2004年 8 月 ネットコンシャス株式会社 入社
2006年 6 月 サン・マイクロシステムズ株式会社（現 日本オラクル株式会社） 入社
2009年 8 月 株式会社インテック・アイティ・キャピタル（現 株式会社SXキャピタル） 入社
2009年 8 月 当社へ出向
2010年 5 月 当社 入社 代表取締役社長（現任）
2017年 12月 株式会社OPENMODELS 代表取締役社長
2022年 4 月 株式会社BlueMeme Partners 取締役（現任）
2023年 4 月 株式会社OPENMODELS 取締役会長（現任）
2023年 10月 国立大学法人九州大学 客員教授（現任）

重要な兼職の状況

株式会社OPENMODELS 取締役会長
株式会社BlueMeme Partners 取締役
特定非営利活動法人 メディカル指南車 理事
国立大学法人九州大学 客員教授

取締役候補者とした理由

候補者は、2010年の事業開始当時より、当社代表取締役として経営を担っており、当社及び当社グループの経営全般に関して豊富な経験と実績を有しております。また、「日本企業の国際的な競争力を向上させる」という当社のミッションの実現のため、業界のローコード開発の普及及びDXの推進を牽引しております。今後一層の当社の成長のためにも必要と判断したことから、前期に続いて、取締役候補者といたしました。なお、候補者は選任が承認された場合は、本株主総会終了後、取締役会長の任に就く予定でございます。

候補者
番号

2

みや わき
宮脇

くに はる
訓晴

再任

生年月日	1973年3月6日（満52歳）
取締役在任年数	2年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社株式数	一株



略歴・地位・担当

1997年 4 月 株式会社日本総合研究所 入社
2006年 7 月 株式会社日本総研ソリューションズ（現 株式会社JSOL）へ分社による転籍
2013年 5 月 SBIモーゲージ株式会社（現 SBIアルヒ株式会社） 入社
2019年 8 月 同社 執行役員CTO
2019年 11月 アルヒ不動産テクノロジー株式会社 代表取締役社長
2022年 9 月 当社 入社 執行役員 サービスデザイン部長
2023年 4 月 当社 執行役員 技術本部長 サービスデザイン部長
2023年 6 月 当社 取締役 技術本部長
2025年 1 月 当社 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、シンクタンクにおいてコンサルティング業務の遂行を通じIT業界や当社グループが顧客とする幅広い業界経験・知見を有しております。合わせて、住宅ローン専門金融機関におけるマネジメント経験に基づいた企業経営に関する知見も豊富に有しております。当社及び当社グループの今後の成長並びにこれを通じた更なる企業価値の向上に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者いたしました。なお、候補者は選任が承認された場合は、本株主総会終了後、代表取締役社長の任に就く予定でございます。

候補者
番 号

3

しゅ み
朱 未

再 任

生年月日	1979年 1 月28日（満46歳）
取締役在任年数	8 年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社株式数	108,000株



略歴・地位・担当

1999年 4 月 株式会社テクニカル・マーケティング・リサーチ 入社
 2003年 1 月 ネットコンシャス株式会社 入社
 2006年 11月 日本オラクル株式会社 入社
 2010年 6 月 当社 入社
 2013年 4 月 当社 プロフェッショナルサービス部セクションマネージャー
 2016年 9 月 当社 プロフェッショナルサービス部マネージャー
 2017年 3 月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部長
 2017年 6 月 当社 取締役 プロフェッショナルサービス部長
 2018年 2 月 当社 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社事業開始初期より参画し、技術力及びシステム開発についての豊富な知見により当社に貢献してまいりました。現在も引き続き当社の技術部門全体の技術力向上及び研究開発に大きく寄与しております。これらは、当社の更なる企業価値向上に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

4

かわ ね きん えい
川根 金栄

再 任

社 外

生年月日 1958年 3 月 8 日（満67歳）

取締役在任年数 6 年

取締役会への出席状況 100%（17回／17回）

所有する当社株式数 40,000株



■ 略歴・地位・担当

1976年 4 月 東京通信建設株式会社 入社
1980年 4 月 東京コンピュータサービス株式会社 入社
1986年 4 月 南西情報開発株式会社（現 JTAインフォコム株式会社） 入社
1988年 4 月 株式会社エス・ピー・オー（現 株式会社おきぎんエス・ピー・オー） 営業部長
2005年 1 月 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 取締役
2010年 10月 株式会社アイディーズ 執行役員
2014年 6 月 クロスポイント・コンサルティング株式会社 設立 代表取締役（現任）
2015年 1 月 データキュレーション株式会社 取締役
2017年 10月 株式会社サンクワイト 取締役
2019年 2 月 当社 取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

クロスポイント・コンサルティング株式会社 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、既に6年間当社の社外取締役として、当社に深い理解を持っており、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断したことから、前期に続いて、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

5

まつ しま
松島

けん た ろう
健太郎

再 任

社 外

生年月日 1971年9月4日（満53歳）

取締役在任年数 3年

取締役会への出席状況 100%（17回／17回）

所有する当社株式数 一株



略歴・地位・担当

1995年 4 月 三井情報開発株式会社（現 三井情報株式会社）入社
 2007年 4 月 エムケイアイソフトウェアサービス株式会社（現 MKIテクノロジーズ株式会社）へ出向
 同社 取締役 経営企画部長
 2009年 4 月 三井情報開発株式会社 技術・開発本部 ERPソリューション部 副部長
 2011年 10月 同社 ビジネスソリューション事業本部 クラウドビジネス推進部 部長
 2013年 4 月 同社 事業開発部 部長
 2015年 4 月 同社 R&D部 部長
 2016年 4 月 同社 システム技術グループ エンタープライズ技術部 部長
 2018年 4 月 同社 ICTコア技術グループ 商社技術部 部長
 2019年 4 月 同社 ICTコア技術本部 商社技術第一部 部長
 2020年 4 月 同社 ソリューション技術本部 本部長
 MKIテクノロジーズ株式会社 非常勤取締役
 2022年 4 月 三井情報株式会社 執行役員 ソリューション技術推進グループ ソリューション技術本部
 本部長
 2022年 6 月 当社 取締役（現任）
 2023年 4 月 三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 ソリューション技術グループ グループ長
 2025年 4 月 三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 CTO ソリューション技術グループ グループ長（現任）

重要な兼職の状況

三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 CTO ソリューション技術グループ グループ長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、大型システム開発案件のプロジェクトマネージャ及び組織マネジメントの経験を豊富に有しております。当社事業の成長に向けた適切な助言が期待できると判断し、候補者の知見を活かして、引き続きコーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うために、前期に続いて、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川根金栄氏及び松島健太郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 川根金栄氏は、東京証券取引所が定める独立役員として要件を満たしているため独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社は現在、川根金栄氏及び松島健太郎氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、松岡真功氏、宮脇訓晴氏、朱末氏、川根金栄氏、松島健太郎氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であり、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

以 上

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役松本高一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたく存じます。

なお、鈴鹿靖史氏は松本高一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りです。

鈴鹿 靖史

新任

社外

生年月日	1956年10月26日（満68歳）
監査役在任年数	一年
取締役会への出席状況	—
監査役会への出席状況	—
所有する当社株式数	一株



略歴・地位

1979年 4 月 日本航空株式会社 入社
1987年 9 月 日本航空株式会社米州技術・品質保証部（シアトル）
2009年 10月 日本航空株式会社技術部長
2010年 12月 日本航空株式会社整備本部副本部長、株式会社JALエンジニアリング専務取締役
2012年 7 月 日本航空株式会社常勤監査役
2015年 5 月 JSUG (Japan SAP Users' Group)会長

重要な兼職の状況

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 顧問
コミー株式会社 顧問
ブラックライン株式会社 顧問

社外監査役候補者とした理由

候補者は、長期にわたり航空会社における常勤監査役を務めると共に企業向けERPソフトウェアの日本最大のユーザー会会長を務めITビジネスに精通しており、監査役の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴鹿靖史氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、候補者の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。
4. 当社は、候補者の選任が承認された場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認された場合には、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。ただし、本議案における選任の効力は、当該補欠監査役の監査役就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りです。

よね やま まさ よし
米山 昌良

社外

生年月日	1957年8月1日（満68歳）
監査役在任年数	一年
取締役会への出席状況	—
監査役会への出席状況	—
所有する当社株式数	一株

略歴・地位

1989年 10月 太田昭和監査法人入所（現 EY新日本有限責任監査法人）
1993年 3月 公認会計士登録
2009年 7月 代表社員就任
2020年 6月 EY新日本有限責任監査法人退職
2020年 7月 米山公認会計士事務所開設

重要な兼職の状況

東京青果株式会社 社外監査役

補欠社外監査役候補者とした理由

候補者は、公認会計士として会計監査人及び監査役として豊富な経験と見識を有しており、社外監査役として、当社の企業価値向上のため、適切な助言を頂けるものと判断したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 米山昌良氏は、補欠の社外監査役候補者であり、同氏がの選任が承認され、監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、候補者の選任が承認され、監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。
4. 当社は、候補者の選任が承認され、監査役に就任した場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認され、監査役に就任した場合には、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

第 4 号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、監査役会があおい監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営と新たな視点での監査が期待できること、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年5月19日現在)

名 称	あおい監査法人		
事 務 所	主たる事務所 東京都港区赤坂 3－11－15 VORT赤坂見附 2 階		
沿 革	2004年4月設立		
概 要	資本金	6.1百万円	
	構成人員	代表社員	7人
		公認会計士	18人
		その他	13人
		合計	38人

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇、米国の政策動向、中東情勢、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業においては、そのような状況においても、労働力の減少に対応する経営効率化や生産性向上はもとより、テクノロジーの活用により新たな価値や収益を生み出すデジタルビジネスの推進を狙いとするデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）への需要は依然として強く、中でも将来の技術者減少や技術革新に対応するための情報システムの近代化、モダン化への取組が活発であることから、IT投資の需要が引き続き堅調に推移することが期待されます。

このような状況の中、当社グループは「新たな価値を創造し、常識を変え、文化を進化させる」という企業理念のもと、ローコードによる自動化技術及び当社グループ独自のアジャイル開発方法論を活用した、情報システム開発の内製化を推進するサービスを提供することにより、日本企業の国際的競争力を向上させることをミッションとするDX事業を展開しております。

当社グループの事業は、ローコード技術とアジャイル手法を最大限に活かせる当社グループ独自の開発方法論である「AGILE-DX」を活用したコンサルティング・受託開発及び技術者向けトレーニングの各サービスを提供する「プロフェッショナルサービス」と、ローコードプラットフォーム等ソフトウェア製品を販売する「ソフトウェアライセンス販売」から構成されております。「プロフェッショナルサービス」においては、「OutSystems®」を中心としたローコードプラットフォームを活用したコンサルティング及び受託開発の提供が引き続き順調に拡大する中、将来の需要拡大に備えた当社グループ従業員技術者の採用・育成及びサービスパートナーの確保に加え、サービス提供の効率化を促進することや次世代の技術による将来の新規事業のための研究開発にも注力いたしました。「ソフトウェアライセンス販売」においては、「プロフェッショナルサービス」の提供に伴う「OutSystems®」を中心とする当社グループ取扱製品の顧客への定着及び拡販に努めております。

また、当社グループは今後の事業拡大を見据え、2025年1月31日にマイクロコート株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,349,515千円（前年同期比6.3%減）、営業利益は31,254千円（前年同期比87.6%減）、経常利益は20,633千円（前年同期比91.9%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は17,143千円（前年同期は174,872千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループはDX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 重要な設備投資等の状況

当事業年度において重要な設備投資はありません。

3 重要な資金調達の状況

当事業年度においては、運転資金として40,000千円の新規借入を行いました。

4 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

①新しいニーズと技術革新への対応

当社グループでは、ローコード技術やアジャイル手法と呼ばれる先端的技术・開発方法論を取り入れ、独自の開発手法に基づく情報システム開発サービスの提供及びそれに付随するソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。これらの手法やソフトウェアは、企業の情報システム開発の「内製化」という新しいニーズや技術革新の進展に応じ、常に改良と拡張を実施していく必要があります。また、将来の当社グループ事業成長の礎として、既存の枠組みを超えた、次世代技術・方法論の研究開発にも積極的に取り組む方針であり、既に開始しております量子コンピュータの技術研究と同技術を用いた解析手法の社会実装等に向けた国立大学法人との共同研究等、産学連携も含めた変化、革新への対応を推進してまいります。

②技術者人材の確保と育成

当社グループが推進するローコード技術、アジャイル手法を活用した独自のサービス提供においては、当該サービスの提案、及び提供を実施するための新たな技術者人材の育成及び確保が不可欠となります。引き続き非IT人材を中心とした当社グループ従業員の採用と教育を強化するとともに、当社グループのサービスパートナー企業他、教育機関等への積極的な人材育成プログラムの提供等を通じ、新たなDX人材供給のエコシステム構築に努めてまいります。

③ESGへの取り組みと社会貢献

当社グループはESG（Environment/環境・Social/社会・Governance/ガバナンス）の課題に対する取り組みを行っております。環境については、テレワーク、リモート会議及び電子サインの導入により、環境負荷の低減に努めております。社会については、ダイバーシティ経営を推進しており、管理職（部長以上）に占める女性の割合は25%となっております。ガバナンスについては、小規模ながら組織が急速に拡大していることに対応すべく、バックオフィス業務の整備を推進するとともに、経営の公正性及び透明性を確保するための内部管理体制の強化に努めております。

株主の皆様におかれましては、今後とも特別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

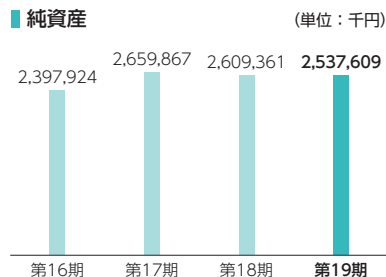
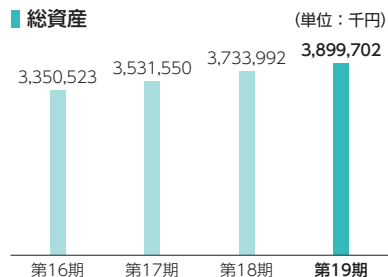
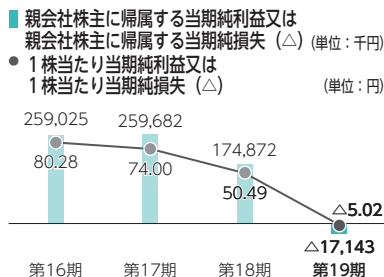
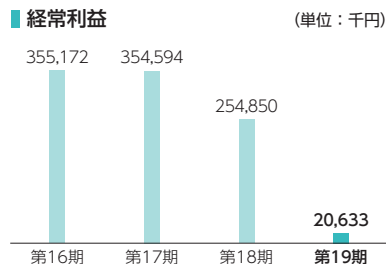
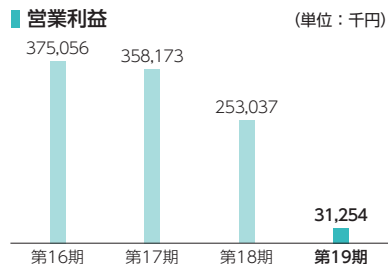
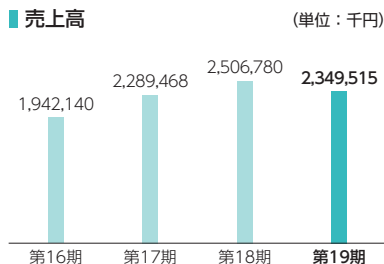
5 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

		第16期 (注) 2 (2022年3月期)	第17期 (注) 2 (2023年3月期)	第18期 (2024年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(千円)	1,942,140	2,289,468	2,506,780	2,349,515
営業利益	(千円)	375,056	358,173	253,037	31,254
経常利益	(千円)	355,172	354,594	254,850	20,633
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(千円)	259,025	259,682	174,872	△17,143
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△)	(円)	80.28	74.00	50.49	△5.02
総資産	(千円)	3,350,523	3,531,550	3,733,992	3,899,702
純資産	(千円)	2,397,924	2,659,867	2,609,361	2,537,609

(注) 1. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第16期から第17期までにおける数値は、会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。



②当社の財産及び損益の状況

		第16期 (注) 2 (2022年 3 月期)	第17期 (注) 2 (2023年 3 月期)	第18期 (2024年 3 月期)	第19期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売上高	(千円)	1,851,320	2,079,751	2,276,032	2,249,624
営業利益	(千円)	357,521	350,774	291,062	117,380
経常利益	(千円)	353,441	356,622	275,028	34,378
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	258,987	263,937	217,725	△28,803
1 株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△)	(円)	80.27	75.21	62.87	△8.44
総資産	(千円)	3,339,445	3,514,509	3,755,998	3,851,374
純資産	(千円)	2,397,886	2,664,060	2,653,955	2,557,833

(注) 1. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第16期から第17期までにおける数値は、会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社OPENMODELS	10,000千円	100.0%	プラットフォーム事業
株式会社BlueMeme Partners	75,000千円	100.0%	投資事業
マイクロコート株式会社	30,000千円	100.0%	ソフトウェア受託開発、エンジニア派遣

株式会社OPENMODELSは2017年12月に設立された会社であります。アジャイル手法とローコード開発を活用した業務システムの受託開発及びプラットフォーム事業を展開しております。

株式会社BlueMeme Partnersは2022年4月に設立された会社であります。ベンチャー投資を通じて次世代のビジネスを担う企業を発掘・育成し、投資によるパフォーマンスと当社グループの成長を実現することを目的とした投資事業を展開しております。

マイクロコート株式会社は1981年9月に設立された会社であります。福岡を拠点に地域密着型でDX推進に注力するソフトウェア受託開発及びエンジニア派遣事業を展開しております。

7 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度において、2025年1月31日にマイクロコート株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

8 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

- ローコードとアジャイルを中心としたDX事業
- ・ビジネスアーキテクチャ・コンサルティング
 - ・大規模アジャイル開発プロジェクトマネジメント
 - ・ローコードを中心としたシステム受託開発
 - ・ローコードエンジニアの育成及び教育
 - ・ソフトウェア製品の販売及びサポート

9 主要拠点等（2025年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

- 本 社 東京都千代田区
事業所 福岡オフィス（福岡県福岡市）、熊本オフィス（熊本県熊本市）、
沖縄オフィス（沖縄県浦添市）

②子会社の本店所在地

- 株式会社OPENMODELS（東京都千代田区）
株式会社BlueMeme Partners（東京都千代田区）
マイクロコート株式会社（福岡県福岡市）

10 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
166名	31名増	34.4歳	5.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は最近1年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

11 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 肥後銀行	38,332
株式会社 西日本シティ銀行	15,825
株式会社 北九州銀行	10,614

12 現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数	8,600,000株
2 発行済株式の総数	3,603,946株
3 自己株式	220,942株
4 株主数	1,600名
5 大株主	

2025年3月31日現在

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
三井情報株式会社	733,000	21.66
BMトラスト株式会社	365,000	10.78
松岡 真功	310,000	9.16
辻口 真理子	157,500	4.65
モバイルクリエイト株式会社	148,808	4.39
朱 未	108,000	3.19
山田 英治	89,400	2.64
情報技術開発株式会社	89,284	2.63
市川 玲	88,000	2.60
神居 史範	85,050	2.51

（注）持株比率は、自己株式（220,942株）を控除して計算しております。

6 その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年8月20日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式取得に係る事項について以下の通りに決議しました。その後、2024年11月14日開催の取締役会において自己株式取得枠拡大を決議し、下記の内容で自己株式の取得を行いました。

取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数(上限)：150,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 約4.2%）
- (3) 株式の取得価額の総額(上限)：150,000,000円
- (4) 取得期間：2024年8月21日～2025年8月20日
- (5) 買付方法：東京証券取引所における市場買付

自己株式の取得状況（2024年8月21日～2025年3月31日）

- (1) 取得株式の種類：普通株式
- (2) 取得期間：2024年8月21日～2025年3月31日（約定日ベース）
- (3) 取得株数の総数：67,100株
- (4) 取得価額の総額：71,014,400円
- (5) 買付方法：東京証券取引所における市場買付

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- 2 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4. 会社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 岡 真 功	株式会社OPENMODELS 取締役会長 特定非営利活動法人 メディカル指南車 理事 株式会社BlueMeme Partners 取締役 国立大学法人九州大学 客員教授
取締役	宮 脇 訓 晴	
取締役	辻 口 真理子	株式会社OPENMODELS 代表取締役社長
取締役	朱 未	
取締役	市 川 玲	株式会社OPENMODELS 取締役
社外取締役	川 根 金 栄	クロスポイント・コンサルティング株式会社 代表取締役
社外取締役	松 島 健太郎	三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 ソリューション技術グループ グループ長
社外監査役（常勤）	小 野 美千代	
社外監査役	中 川 一 之	中川一之公認会計士事務所 所長 株式会社イチネンホールディングス 社外監査役 株式会社トーホー 社外監査役
社外監査役	松 本 高 一	株式会社アンビグラム 代表取締役 株式会社ラバブルマーケティンググループ 社外取締役 株式会社アップピア 代表取締役 株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役 株式会社揚羽 社外監査役 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役・監査等委員 株式会社TOKYO BASE 社外取締役・監査等委員

- (注) 1. 当社は、取締役川根金栄氏、監査役小野美千代氏、中川一之氏及び松本高一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2024年6月26日開催の第18期定時株主総会において、小野美千代氏、中川一之氏及び松本高一氏が社外監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 社外監査役中川一之氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上で予め定めた金額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は、当社の取締役、監査役及び重要な使用人であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、役員等の訴訟リスクを補償することで懸念を払拭し期待される役割を果たしてもらうためのものです。ただし、被保険者が法令違反に起因する損害等は対象外とするなど、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
6. 当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

2 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬の算定方法及び決定方針に関する事項

当社は、2021年6月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、予め決議する内容について社外取締役及び社外監査役から適切な助言を受けております。当該方針の概要は2022年6月28日開催の取締役会で改定された報酬テーブルを基に、取締役につきましては、各取締役の職位、職責、期待される役割、企業価値の持続的向上への寄与の程度に応じた報酬とすることを基本方針としております。社外取締役につきましては、当社の期待する役割、職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、同じく独立役員である社外監査役との間でのバランスも考慮して、報酬を決定しております。監査役につきましては、独立した立場として当社の経営を監督する役割を鑑みて、株主総会決議の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

②取締役及び監査役の報酬の額

取締役及び監査役の報酬の額は下表の通りです。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が前記決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			合計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役)	6名 (1名)	120,204千円 (4,800千円)	—	—	120,204千円 (4,800千円)
監査役 (社外監査役)	6名 (6名)	15,900千円 (15,900千円)	—	—	15,900千円 (15,900千円)

(注) 報酬額の限度額は、以下の通りです。

(1) 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額1,000,000千円以内（うち社外取締役年額200,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。取締役会は、代表取締役社長 松岡真功 氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(2) 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(3) 上表には2024年6月26日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役3名）を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

①重要な兼職先であるほかの法人等と当社との関係

社外取締役松島健太郎の兼職先である三井情報株式会社は当社の大株主であります。

その他、前記『4. 会社の会社役員に関する事項 1 取締役及び監査役の氏名等』に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(1) 社外取締役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	川 根 金 栄	社外取締役として当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、当社の属するITサービス産業並びに当社の主たるサービスである海外の先端技術の国内展開並びにこれを活用したプロフェッショナルサービスの提供等に関する豊富な知見に基づいた当社の経営全般に関する発言を適宜行っております。
取締役	松 島 健太郎	社外取締役として当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、大型システム開発案件のプロジェクトマネージャ及び組織マネジメントの経験に基づいて、当社事業の成長及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けた発言を適宜行っております。

(2) 社外監査役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小 野 美千代	常勤監査役として就任時以降開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席し、経営会議等の重要な会議に出席しました。 内部監査と連携し、会計監査人と意思疎通を図りました。上場企業における適切な内部統制の構築・運用の視点及び監査役の知見を踏まえて取締役の利益相反取引・競業取引等に関する監査を行い、取締役会での助言を行っております。
監査役	中 川 一 之	非常勤監査役として就任時以降開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席しました。 これまでの公認会計士としての専門的知見から意見を述べ会計監査のみならず企業経営分野において社外の立場から意見を述べるなど取締役会の意思決定における助言などを行っております。
監査役	松 本 高 一	非常勤監査役として就任時以降開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席し、これまでのコンサルタントや社外役員としての知見を踏まえて取締役会の意思決定における助言などを行っています。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

事業年度に係る会計監査人としての報酬等 61,442千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 61,442千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当事業年度の金額には、過年度訂正に係る追加報酬26,642千円が含まれております。

3 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から入手した資料及び報告を基に報酬の妥当性を確認の上、適切であるかについて、契約毎に検証いたしました。

その上で、検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断いたしました。

5 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1 決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業グループの業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム整備基本方針」として定め、運用しております。その内容としては次の通りです。

内部統制システム整備基本方針

当社及び当社の子会社にて構成する当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、次の通り基本方針を定め、これを整備し運用する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行する。

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図る。

当事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行う。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む。）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行う。会議にて取締役との間で当該リスク情報について共有を行い、取締役会においてリスクの把握と分析、並びに対応策について検討する。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

取締役会を毎月定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な経営意思決定を行う。

取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するため、当社にて「関係会社管理規程」その他諸規程を整備及び運用することにより、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。また、当社の子会社の業務の適正を確保するために、次の（１）～（４）に掲げる体制を整備する。

- (1) 当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社の職務執行に係る事項の報告を受ける。また、当社コーポレート本部長及び取締役は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。
- (2) 子会社においてもリスク管理規程を整備し、独自にリスク管理を行う体制を構築する。
- (3) 当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、間接的に当社が子会社経営に関与することにより、子会社業務の推進と効率化を図る。
- (4) 当社グループ全体でコンプライアンスの徹底を図り、当社の内部監査担当が「内部監査規程」に従い、子会社業務に対しても実施・点検・評価・改善を指導する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役は監査役の要請に応じて適切な人材を配置する。監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査役に報告し必要な場合には監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人が当社の監査役に報告するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに当社の監査役へ報告することとする。
なお、当社や当社監査役に対して、法令や定款に違反する行為その他報告や情報提供が行われた場合には、グループ各社が定める「コンプライアンス規程」に基づき当該報告者を保護し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築する。
8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
各監査役は取締役会に出席し、議事に対して必要な助言又は勧告を行う。
監査役は、月1度監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、各監査役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行う。
会計監査に係る会計監査人からの定期的な報告のほか、監査役会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築する。
9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
10. 反社会的勢力を排除するための体制
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨むこととする。

2 運用状況の概要

①法令遵守の状況

入社時及び、毎年継続して従業員向けコンプライアンス研修（確認テストを含む。）を実施するなど、法令及び定款、社内規程を遵守し業務にあたるよう、定期的に注意喚起を行っております。

また、取締役・執行役員に対し、ハラスメント・リスクマネジメント等に関する近年の動向を主題とした研修を実施しております。

②重要な会議の開催の状況

当期において、毎月1度の定時取締役会、必要に応じて招集する臨時取締役会が開催され、取締役による職務執行の審議、報告及び経営上の重要な意思決定が適正に行われました。取締役会には監査役も毎回全員出席する運用とし、議案の審議及び意思決定の状況について監督いたしました。

また、重要な会議と位置づけている経営会議を毎月1度以上開催しているほか、経営会議に準ずる会議として同じメンバーで会議を随時行っています。各部門による担当業務及び相互の業務連絡のほか、必要事項の審議、事業ごとに定められた意思決定機関における検討の際に有用な基礎検討を行いました。ガバナンスの観点から常勤監査役が出席するのが慣例です（監査役会と日程が重なった場合を除く。）。

③内部監査の実施状況

代表取締役の指名により決定された監査責任者及び監査実施者が、当社各部門及び子会社に対し、予め作成した「内部監査計画書」に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役へ結果報告を行い、被監査部門及び関係部署の責任者へフォローアップを実施いたしました。

④子会社の管理状況

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営や事業上の重要な事項については、事前に当社取締役が子会社代表取締役との間で協議を行い当社の取締役会承認を経て決定いたしました。また、子会社役員を兼務する当社の役員が、子会社取締役会への出席や職務執行、子会社からの報告受理を通じて、当社と同様のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を実施いたしました。

なお、2025年1月にあらたに加えた子会社に関しても「関係会社管理規程」に基づき、当社と同様の管理を実施します。

⑤監査役監査の状況

常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名の3名体制により、社外取締役との連携の確保に努めながら監査計画の策定及び監査計画に基づいた監査役監査を実施いたしました。監査役会も毎月1度以上開催され、実施した監査の報告や取締役の業務執行の適正性について確認が行われ、また、会計監査人から適宜監査の状況について報告を受けました。

なお、監査役補助使用人として事業管理部所属の社員1名が監査役の職務を補佐しており、監査役監査や監査役会の運営事務の効率化を図りました

（注）本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第19期 (2025年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	3,466,162
現金及び預金	1,712,242
売掛金及び契約資産	1,538,731
仕掛品	35
その他	217,591
貸倒引当金	△2,439
固定資産	433,540
有形固定資産	140,954
建物	154,820
減価償却累計額	△45,916
建物（純額）	108,904
リース資産	7,245
減価償却累計額	△2,794
リース資産（純額）	4,450
その他	72,805
減価償却累計額	△45,205
その他（純額）	27,600
無形固定資産	31,381
のれん	26,789
ソフトウェア	4,592
投資その他の資産	261,203
投資有価証券	117,043
繰延税金資産	19,407
その他	124,752
資産合計	3,899,702

科 目	第19期 (2025年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	1,262,876
買掛金	1,080,018
短期借入金	22,626
リース債務	1,321
賞与引当金	5,600
未払法人税等	11,937
契約負債	54,497
受注損失引当金	4,685
その他	82,189
固定負債	99,216
長期借入金	42,145
リース債務	3,844
資産除去債務	52,823
繰延税金負債	402
負債合計	1,362,092
純資産の部	
株主資本	2,522,421
資本金	973,832
資本剰余金	964,832
利益剰余金	899,856
自己株式	△316,100
その他の包括利益累計額	△3,818
その他有価証券評価差額金	△3,818
非支配株主持分	19,006
純資産合計	2,537,609
負債純資産合計	3,899,702

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第19期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		2,349,515
売上原価		1,157,248
売上総利益		1,192,266
販売費及び一般管理費		1,161,012
営業利益		31,254
営業外収益		
受取利息	999	
公演料収入	3,878	
その他	1,143	6,021
営業外費用		
支払利息	309	
為替差損	2,300	
貸倒引当金繰入額	2,439	
株式交付費	150	
支払手数料	665	
イベント関連支出	10,756	
その他	20	16,641
経常利益		20,633
税金等調整前当期純利益		20,633
法人税、住民税及び事業税	42,565	
法人税等調整額	△712	41,852
当期純損失 (△)		△21,219
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△4,075
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△17,143

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	971,945	962,945	917,000	△245,040	2,606,850	2,476	2,476	34	－	2,609,361
当期変動額										
新株の発行（新 株予約権の行使）	1,886	1,886			3,773					3,773
親会社株主に帰 属する当期純損 失			△17,143		△17,143					△17,143
自己株式の取得				△71,059	△71,059					△71,059
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						△6,295	△6,295	△34	19,006	12,676
当期変動額合計	1,886	1,886	△17,143	△71,059	△84,429	△6,295	△6,295	△34	19,006	△71,752
当期末残高	973,832	964,832	899,856	△316,100	2,522,421	△3,818	△3,818	－	19,006	2,537,609

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数

4社

- ・連結子会社の名称

株式会社OPENMODELS

株式会社BlueMeme Partners

BlueMeme1号投資事業有限責任組合

マイクロコート株式会社

当連結会計年度に新たにマイクロコート株式会社の株式を取得したため、新規に連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBlueMeme1号投資事業有限責任組合の決算日は8月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なるため、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物 6 ～ 18 年

その他 4 ～ 15 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①ソフトウェアライセンス販売

他社からの仕入が発生するソフトウェアライセンスの販売については、顧客に対する財の引き渡し義務を負っております。契約開始時点と財の顧客に対する引き渡し時点で重要な相違はなく、契約開始時点

で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。売上高から売上原価であるライセンス使用料を差し引いた純額を売上高として計上し、かつ計上時期については、契約開始時に一括で計上する方式としております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

②プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスの販売は、主に受託開発サービス及びトレーニングサービスの提供であり、顧客との契約に基づく役務提供義務を負っております。契約に基づく役務提供期間を履行義務の充足期間とし、当該期間に渡り当社グループの役務提供完了及びこれに対する顧客の完了確認により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、上記サービスの一部には、対象とする役務の進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたって認識するものが含まれております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当該役務の期末日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づいております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 3,603,946 株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額
該当事項はありません。
 - (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
第2回新株予約権 普通株式 57,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。
営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。
投資有価証券は、事業投資目的として保有している市場価格のない株式等及び資金運用目的として保有している外貨建債券であり、これらは投資先の業績、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。
長期借入金、運転資金に係る資金調達を目的としており、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、与信債権管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の業績及び財務状況等並びに市場価格を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）			(単位：千円)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	37,818	37,818	－
資産計	37,818	37,818	－
長期借入金	60,773	60,489	△283
負債計	60,773	60,489	△283

- (注) 1. 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」及び「未払法人税等」について、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
3. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	79,225

3. 金融商品の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
その他	－	37,818	－	37,818
資産計	－	37,818	－	37,818

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

当社が保有している外国債券は、原則として取引金融機関から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	60,489	－	60,489
負債計	－	60,489	－	60,489

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

時価は、元利金の合計額と同様の新規の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、財又はサービスの種類に分解した場合の内訳は、以下の通りであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	金額（千円）
プロフェッショナルサービス	1,936,531
受託開発サービス	1,898,483
トレーニング	38,047
ソフトウェアライセンス販売	412,134
その他	849
合計	2,349,515

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

	当連結会計年度	
	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権	623,500	833,094
契約資産	448,383	705,637
契約負債	44,134	54,497

(注) 1. 契約資産は、契約に関する期末時点で履行義務が充足しておりますが、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、請負契約及びライセンスサービス契約における顧客からの前受金であります。履行義務の充足による収益の認識に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

2. 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、全て当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

企業結合に関する注記

当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、マイクロコート株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2025年1月31日付で株式の取得が完了致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

企業の名称 マイクロコート株式会社

事業の内容 ソフトウェア受託開発、エンジニア派遣

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは東京・福岡・熊本・沖縄の4拠点を展開しており、特に昨今は半導体産業の発展に伴う九州地域のIT需要の急増が顕著となっております。これに対応すべく、当社は福岡を拠点に地域密着型でデジタルトランスフォーメーション推進に注力し、福岡市に本社を置くマイクロコート株式会社の全株式を取得致しました。これにより、当社グループは収益力の更なる強化を図り、事業エリアの拡大に加え、九州地域におけるIT人材の育成に一層の力を注ぐ所存です。当社グループ内の相互協力を通じて、地域企業のデジタルトランスフォーメーションを支援し、次世代の技術者育成と持続可能な成長の基盤を確立して参ります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年1月31日

みなし取得日 2025年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2025年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 25,500 千円

取得原価 25,500 千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー業務に対する報酬等 17,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

26,789千円

(2) 発生原因

主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	52,800 千円
固定資産	6,543 千円
資産合計	59,344 千円
流動負債	41,597 千円
固定負債	19,035 千円
負債合計	60,633 千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が、当連結会計年度の期首である2024年4月1日に行われたと仮定した場合、売上高と親会社株主に帰属する当期純損失（△）に与える影響の概算額は、それぞれ214,606千円及び△28,646千円であります。この影響額は、マイクロコート株式会社の2024年4月1日からみなし取得日までの業績に基づいて算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	744円49銭
1 株当たり当期純損失	5円02銭

重要な後発事象に関する注記

(合併会社の設立)

当社は、当社を含めた合計4社で合併会社を設立することを協議してまいりました。この度、合併会社の概要や基本的な条件が関係者間で合意できたため、2025年5月20日開催の取締役会において、当社の子会社として設立する前提で資本業務提携の協議をしていくことを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社グループが推進するローコード技術を中心としたDX事業は、既存の当社グループの枠組みを超えた顧客網の拡大、多様な人材の活用、ノウハウの活用などを目的とし、株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズ、株式会社サーバーワークス・キャピタル（株式会社サーバーワークスのCVC）、リックソフト株式会社との合併会社を設立し、新たな事業を展開いたします。

当社グループが属する情報サービス産業においては、生成AIを中心とした技術の進化に伴い、次世代型技術者であるビジネスアーキテクトを中心としたシステム開発の移行が加速しています。AIとローコードを組み合わせた新たな開発手法は、これまで多くのIT企業が持っていた「システムを作る高度なスキル」の民主化を加速させ、多くの企業においてシステム開発の内製化が進むことが予想されます。この大きな技術革新において、「上流工程中心のシステム開発」という新たなシステム開発のニーズに対応するため、コンサルティングによる業務設計からエンジニアリングまでを行う子会社として株式会社アルターデザインコンサルティング（以下、ADCという）を設立いたします。

2. 子会社の概要

(1) 名称	株式会社アルターデザインコンサルティング
(2) 所在地	東京都港区芝浦1-2-3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森田 孝一
(4) 事業内容	ローコード事業、システムインテグレーション事業
(5) 資本金	60百万円
(6) 設立年月日	2025年6月上旬（予定）
(7) 決算期	3月
(8) 株主及び株主比率	株式会社BlueMeme 57% 株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズ 33% 株式会社サーバーワークス・キャピタル 5% リックソフト株式会社 5%
(9) 当社との関係	資本関係 当社57%出資の子会社として設立する予定です。 人的関係 当社より1名、外部より1名の取締役を招聘する予定です。 取引関係 当社グループとの業務委託等を予定しております。

3. 合併の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズ	
(2) 所在地	東京都港区芝浦1-2-3	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 健二	
(4) 事業内容	システムインテグレーション ソフトウェア開発・保守 パッケージソフトウェア販売・保守 ハードウェア販売・リース・レンタル・保守	
(5) 資本金	161百万円	
(6) 設立年月日	1985年11月1日	
(7) 上場会社と当該会社との 間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ライセンス販売
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態につきましては、先方の意向を踏まえ非開示いたします。

(1) 名称	株式会社サーバーワークス・キャピタル	
(2) 所在地	東京都新宿区揚場町1番21号 飯田橋升本ビル2階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大川 敏昭	
(4) 事業内容	投資事業等	
(5) 資本金	1,000万円	
(6) 設立年月日	2022年11月30日	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態につきましては、先方の意向を踏まえ非開示といたします。

(1) 名称	リックソフト株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町2-1-1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大貫 浩		
(4) 事業内容	テクノロジーソリューション プロフェッショナルサービス 自社プロダクト		
(5) 資本金	350百万円		
(6) 設立年月日	2005年1月4日		
(7) 上場会社と当該会社との 間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	ライセンス販売	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
連結純資産	2,474百万円	2,767百万円	3,029百万円
連結総資産	4,571百万円	5,965百万円	6,678百万円
1株当たり連結純資産	547.41円	608.30円	676.10円
連結売上高	5,623百万円	7,491百万円	9,043百万円
連結営業利益	546百万円	665百万円	458百万円
連結経常利益	567百万円	676百万円	461百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	423百万円	269百万円	355百万円
1株当たり連結当期純利益	94.39円	59.18円	78.64円

4. 協議の内容

現在、合併会社の設立に関する事項を中心に関係各社と協議をすすめております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年5月20日
(2) 資本業務提携締結日	2025年5月下旬（予定）
(3) 設立年月日	2025年6月上旬（予定）
(4) 事業開始日	2025年6月上旬（予定）

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第19期 (2025年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	3,323,691
現金及び預金	1,544,304
売掛金及び契約資産	1,507,911
前払費用	89,110
その他	369,994
貸倒引当金	△187,628
固定資産	527,682
有形固定資産	138,981
建物	148,460
減価償却累計額	△41,247
建物（純額）	107,212
工具、器具及び備品	68,384
減価償却累計額	△41,066
工具、器具及び備品（純額）	27,317
リース資産	7,245
減価償却累計額	△2,794
リース資産（純額）	4,450
無形固定資産	3,492
ソフトウェア	3,492
投資その他の資産	385,208
関係会社株式	187,500
その他の関係会社有価証券	57,018
繰延税金資産	19,407
その他	121,282
資産合計	3,851,374

科 目	第19期 (2025年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	1,213,361
買掛金	1,073,542
短期借入金	10,008
リース債務	1,321
未払金	34,302
未払費用	18,790
未払法人税等	10,884
契約負債	51,109
預り金	8,578
受注損失引当金	4,685
その他	138
固定負債	80,180
長期借入金	28,324
リース債務	3,844
資産除去債務	48,011
負債合計	1,293,541
純資産の部	
株主資本	2,557,833
資本金	973,832
資本剰余金	964,832
資本準備金	964,832
利益剰余金	935,268
その他利益剰余金	935,268
繰越利益剰余金	935,268
自己株式	△316,100
純資産合計	2,557,833
負債純資産合計	3,851,374

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第19期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		2,249,624
売上原価		1,018,389
売上総利益		1,231,234
販売費及び一般管理費		1,113,854
営業利益		117,380
営業外収益		
受取利息	1,913	
業務受託料	48,240	
公演料収入	3,878	
その他	1,140	55,171
営業外費用		
支払利息	309	
為替差損	1,085	
支払手数料	665	
株式交付費	150	
貸倒引当金繰入額	125,185	
イベント関連支出	10,756	
その他	20	138,173
経常利益		34,378
税引前当期純利益		34,378
法人税、住民税及び事業税	41,712	
法人税等調整額	21,469	63,181
当期純損失 (△)		△28,803

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金					
				繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	971,945	962,945	962,945	964,071	964,071	△245,040	2,653,921	34	2,653,955	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1,886	1,886	1,886				3,773		3,773	
当期純損失				△28,803	△28,803		△28,803		△28,803	
自己株式の取得						△71,059	△71,059		△71,059	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△34	△34	
当期変動額合計	1,886	1,886	1,886	△28,803	△28,803	△71,059	△96,088	△34	△96,122	
当期末残高	973,832	964,832	964,832	935,268	935,268	△316,100	2,557,833	－	2,557,833	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

匿名組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎とし、匿名組合の損益のうち持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物	6 ～ 18 年
----	----------

工具、器具及び備品	4 ～ 10 年
-----------	----------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェアライセンス販売

他社からの仕入が発生するソフトウェアライセンスの販売については、顧客に対する財の引き渡し義務を負っております。契約開始時点と財の顧客に対する引き渡し時点で重要な相違はなく、契約開始時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

売上高から売上原価であるライセンス使用料を差し引いた純額を売上高として計上し、かつ計上時期については、契約開始時に一括で計上する方式としております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスの販売は、主に受託開発サービス及びトレーニングサービスの提供であり、顧客との契約に基づく役務提供義務を負っております。契約に基づく役務提供期間を履行義務の充足期間とし、当該期間に渡り当社の役務提供完了及びこれに対する顧客の完了確認により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、上記サービスの一部には、対象とする役務の進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたって認識するものが含まれております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当該役務の期末日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づいております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計 基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める 経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	297,053千円
短期金銭債務	23,641千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	46,381千円
仕入高	105,895千円
販売費及び一般管理費	66,797千円
営業取引以外の取引高	49,240千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	220,942 株
------	-----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア	5,479 千円
資産除去債務	15,133 //
未払事業税	2,618 //
未払金	2,664 //
貸倒引当金	58,371 //
関係会社株式評価損	3,151 //
その他	5,004 //
繰延税金資産小計	92,424 千円
評価性引当額	△61,523 千円
繰延税金資産合計	30,900 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△10,774 千円
その他	△718 //
繰延税金負債合計	△11,493 千円
繰延税金資産の純額	19,407 千円

(注) 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係) が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高
子会社	株式会社 OPENMODELS	所有 直接 100.0%	役務の提供 資金の援助 役務の受入 役員の兼任	営業、事務等 の 業 務 受 託 (注1)	60,690	その他 流動資産	164,710
				資金の貸付 利 息 の 受 取 (注2)	— 1,000	その他 流動資産 〃	100,000 84
子会社	BlueMeme 1 号 投資事業有限責 任組合	所有 直接 68.3% 間接 8.9%	—	出資の引受 (注4)	69,245	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 営業、事務等の業務受託については、一般的取引条件を勘案し、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4. 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資を行ったものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	756円08銭
1 株当たり当期純損失	8円44銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の7.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

重要な後発事象に関する注記

(合併会社の設立)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川口 宗夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 多奈部 宏子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BlueMeme及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 宗 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 奈 部 宏 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社BlueMeme 監査役会

常勤監査役 小野 美千代 ㊞

監査役 中川 一之 ㊞

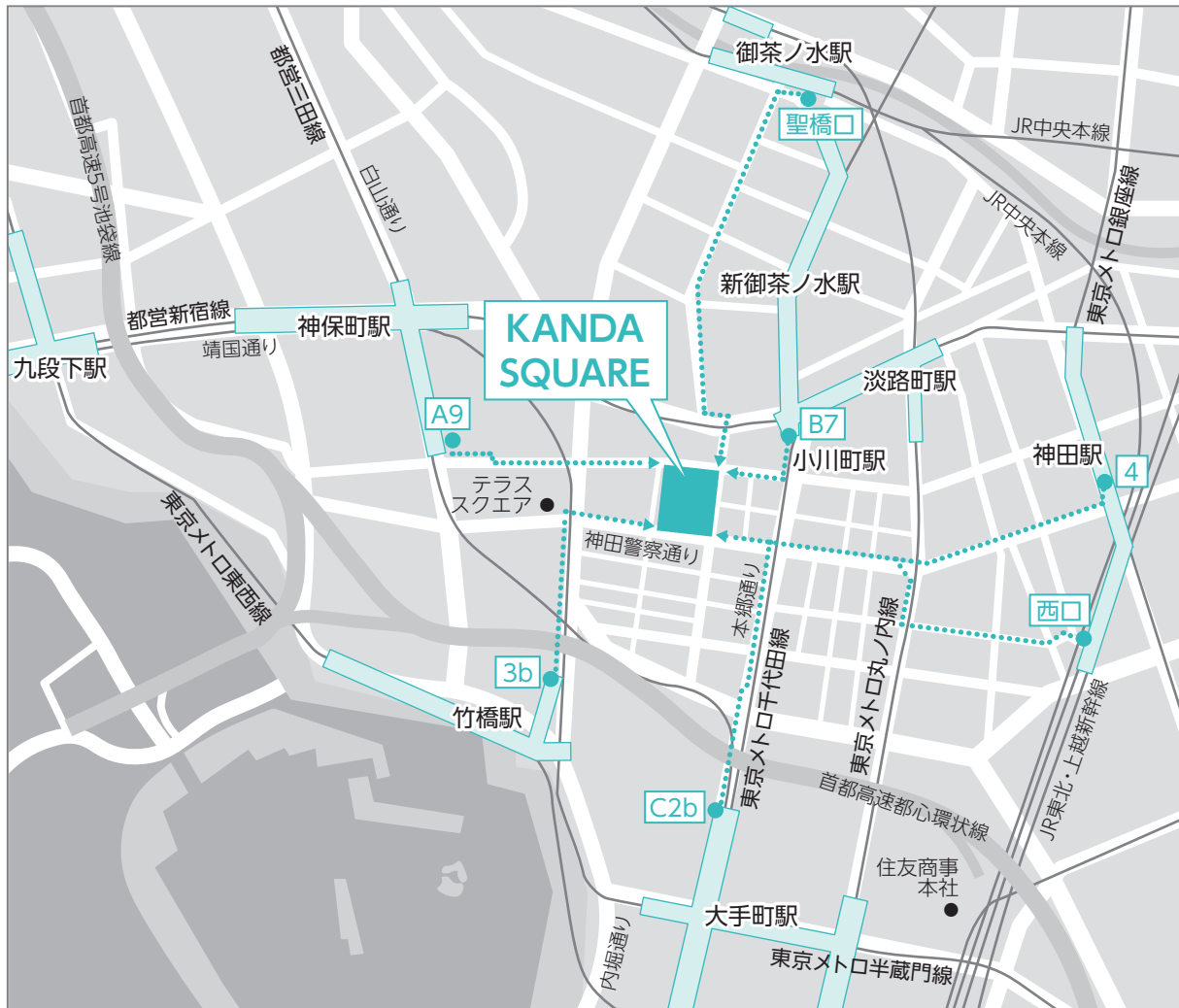
監査役 松本 高一 ㊞

(注) 監査役3名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア3F 「SQUAREルーム」



※ 駐車場の用意はございません。お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通

都営新宿線小川町駅／丸ノ内線淡路町駅
／千代田線新御茶ノ水駅
半蔵門線神保町駅
東西線竹橋駅
千代田線大手町駅
JR中央・総武線御茶ノ水駅
JR神田駅

B7出口より徒歩約3分
A9出口より徒歩約5分
3b出口より徒歩約6分
C2b出口より徒歩約8分
聖橋口より徒歩約9分
4番／西口より徒歩約10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえに
くいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。